

メタバース×MUSEUMあきた構築事業業務委託仕様書Ⅱ

秋田県立近代美術館公式ウェブサイトリニューアル業務委託仕様書

1 事業名

メタバース×MUSEUMあきた構築事業

2 業務名

秋田県立近代美術館公式ウェブサイトリニューアル業務

3 事業の目的

デジタル社会の実現に向けた動きの加速や博物館法の改正（令和5年4月施行）を背景に、秋田県立近代美術館の公式ウェブサイトを、最新のデジタル技術を用いて、利便性や拡張性に優れ、別に構築する「メタバース×キンビ」とも密接に連動したサイトに刷新することにより、利用者が距離や時間などの制約を超えて「誰もが豊かさを体験できる、新たな価値を創造するMUSEUM」の実現を目指す。

4 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日（日）まで

5 業務内容

詳細な業務内容は下記のとおりとする。

(1) 業務概要

- ① 現行のウェブサイトの構成やデザインを見直し、見やすく、親しみやすいウェブサイトに刷新すること。
- ② CMS（コンテンツ管理システム）とアクセス解析機能を導入すること。
- ③ 現行ウェブサイトに掲載中のデータを移行すること。
- ④ 本事業で別途構築する「メタバース×キンビ」（別紙「仕様書Ⅰ」を参照）との連動について配慮したものとする。

なお、ウェブサイトのリニューアル及びデータ移行作業にあたっては、受託事業者サイトに管理者と同等の権限を持つサブアカウントの利用を認め、利用に関する手続きは県と受託者が協議の上、行うこととする。

(2) リニューアルの範囲

本業務の範囲は、秋田県立近代美術館（以下、「近代美術館」）の公式ウェブサイト（<https://common3.pref.akita.lg.jp/kinbi/>）のサイト構築及び公開に必要な一連の作業とする。

また、外国語ページを新たに設置することとし、翻訳原文は委託者において作成するが、体裁等の提案は受託者が行い、より多くの外国人がアクセスしやすいものとする。

(3) ウェブサイトの企画及び設計、開発

①ウェブサイトの構成

- (ア) 現行ウェブサイト構成（参考資料1）を分析の上、課題及び改善点等を整理し、以下の事項を踏まえてサイト構成を提案すること。
- (イ) コンテンツ作成者にとって管理しやすかつ利用者が快適に閲覧しやすいサイト構造の両方を考慮すること。

②ページデザイン

(ア) 全ページ共通

- 閲覧者の知的好奇心や期待感を醸成するデザインとすること。
- スマートフォンやタブレットの特性を踏まえ、縦スクロールにも対応できる画面構成とすること。
- 文中の標記や表現の見直しは、委託者との協議の上で実施するものとする。
- 画像等は受託者による撮影を基本とし、必要に応じ委託者から既存データの提供を行う。

(イ) トップページ

- 「メタバース×キンビ」の入口として機能するほか、メタバースとの連動や、一体感のあるイメージづくりに配慮すること（④で詳述）。
- 情報量は過度に多くせず、画像や動画も効果的に使用すること。
- 利用者が目的とする情報に迅速にアクセスできるよう工夫すること。
（分かりやすいサイトマップやサムネイル画像の効果的な配置など）
- 館のSNSに誘導しやすいようレイアウトを工夫すること。

(ウ) メニューページ

- メニューページについては、リンクテキストの一覧というような殺風景なページにならないよう工夫すること。

③コンテンツの作成

運用開始以降、各コンテンツは、本業務で導入するCMSを用いて近代美術館職員が適宜情報等を追加、更新、削除できるようにすること。

④「メタバース×キンビ」との連動に関する要件

別途構築する「メタバース×キンビ」との連動性をもたせ、ホームページを入口としたメタバースの利用を前提として、例えば次のような点で具体的な提案を行うこと。

- (ア) ウェブサイトからメタバースへのシームレスなアクセス
- (イ) ウェブサイトで掲示する告知とメタバース内のサイネージとの共有
- (ウ) メタバースでの展示作品に関するウェブサイトでの詳細情報の提示
- (エ) コンテンツの連携・共有（作品紹介・解説や展覧会CM等の動画）

⑤ユーザビリティに関する要件

パソコン、タブレット、スマートフォン等マルチデバイス対応とすること。

また、特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、以下のブラウザにおいてレイアウトが崩れること無く表示され、各リンク先への遷移やシステム等が正しく動作することを検証すること。

(ア) スマートフォン

- iOS では Safari 最新版 (プリインストールブラウザ)
- AndroidOS では Google Chrome 最新版 (プリインストールブラウザ)
- スマートフォン版とフルブラウザ版を選択して閲覧できるようにすること。

(イ) パソコン及びタブレット

- Microsoft Edge 最新版
- Google Chrome 最新版
- Firefox 最新版

⑥性能に関する要件

パソコン、タブレット及びスマートフォンで実用的な速度で利用者がストレス無く操作できるようなサイトを構築すること。

⑦アクセシビリティに関する要件

(ア) 適合レベル、対応度等

- ウェブアクセシビリティを規定した「JIS X 8341-3:2016」(情報アクセシビリティの日本工業規格である「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器ソフトウェア及びサービスの個別企画」達成基準「レベル AA」準拠を目指すこと。また、達成不可能な事項についてはあらかじめ明示すること。
- ただし、達成基準「レベル AA」への準拠事項として、「読み上げソフト」に対応可能な機能(読み上げソフトの実装を求めるものではない)は必須事項とする。

(イ) 検証機能

コンテンツの作成及び更新にあたり、JIS X 8341-3:2016 に準拠したチェック機能又は不適切な入力があった場合の警告表示及び自動変換機能等、構築後のアクセシビリティの維持向上に寄与する積極的な提案を行うこと。

(ウ) アクセシビリティガイドライン

職員向け「アクセシビリティガイドライン」を作成し、納品すること。

⑧現行のウェブサーバと構築環境について

現行の近代美術館の外部ウェブサーバの仕様等は以下のとおり。

- (ア) 仕様サーバ名：秋田県情報共有システム (common3 サーバ)
- (イ) 現在使用容量：約 1 GB
- (ウ) 現在の年間使用料金：無し (県の共有サーバのため)

⑨情報セキュリティに関する要件

外部からの不正アクセスやサイバー攻撃に対し、システム設計上セキュリティホール

が無いよう細心の注意を払うこと。なお、上記④により新規サーバ利用の提案にあたっては、特に以下の事項に留意すること。

- (ア) サーバ等の機器は、外部からのサイト破壊、改ざん、盗聴、消去等されないよう、通信経路の暗号化（SSL）などのセキュリティ対策を講じること。
- (イ) 脆弱性を狙った攻撃等の既知の手法による攻撃（バッファオーバーフロー、SQL インジェクション、コマンドインジェクション、セッションハイジャック、クロスサイトリクエストフォージェリ、クロスサイトスクリプティング等）が試みられた場合にシステムのセキュリティに影響を及ぼさないことを確認すること。

⑩ アクセス解析

次のとおりアクセス解析ができるようにすること。

- (ア) 全てのページについて、ページ毎のアクセス件数、閲覧者の使用ブラウザOSの情報が把握できるようにすること。
- (イ) 閲覧者の接続ポイント及び参照元の URL が確認できること。
- (ウ) カテゴリ別のアクセス状況、ページの移動経路等が解析できること。
- (エ) 時間帯、年月日別のアクセス集計ができること。
- (オ) 解析結果がファイル（CSV 等）で保存・出力できること。
- (カ) 外部の無料サービスを利用する際は、ブラウザ情報等と突き合わせることで個人情報になる可能性がある場合は、広告機能をオンとせず、上記解析が可能であること。

(4) CMS の導入

① 基本要件

- (ア) 職員が html/CSS などの専門的な知識や技術を必要とせず、ワープロソフトの編集レベルのスキルでコンテンツの追加、編集等が可能な入力、編集画面を構築すること。
- (イ) コンテンツの作成や更新のための操作マニュアルを作成すること。

② CMS 機能要件

CMS には、次表の機能を設けること。また、「パンくず表示」や「グローバルナビゲーション表示」、「検索機能」等の追加提案があれば積極的に行うこと。

表 CMS の機能要件

分類	機能
共通	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成したコンテンツ等の公開イメージをプレビュー表示により、パソコン及びスマートフォンでそれぞれどのように公開されるか確認できるとともに、全てのページを A4 版レイアウトで印刷できること。 ② カテゴリ及びメニューを追加・削除できること。 ③ 用途に応じた複数種類のテンプレートを準備すること。また、カテゴリ及びメニ

	<p>ユー追加にも対応できるよう、自由にレイアウト可能なテンプレートも用意すること。</p> <p>④ 右クリックを抑止する等の設定により、利用者が公開されている画像の複製やダウンロードができないようにすること。</p>
トップページの更新	<p>① トップページのバナー画像やメインビジュアルを変更できること。</p>
コンテンツの追加、更新、削除	<p>① ハイパーリンクの設定やファイルの添付 (PDF、動画、画像、音声、Word、Excel) ができるようにすること。また、ファイルを添付する際は、添付ファイルのサイズや PDF、Word、Excel のアイコンが自動で表示されること。</p> <p>② Word、Excel をコピー&ペーストすることで、可能な限りそのままページに転用できるようにすること。その際、不要なタグや非必須タグを可能な限り削除すること。</p> <p>③ ファイルの保存形式は以下に対応するものとする。</p> <p>画像：JPEG、GIF、PNG</p> <p>音声：MP3</p> <p>④ 表を新規で作成できること。行、列の追加や削除、見出しセルの設定、幅の調整などが簡単な操作で編集できること。</p> <p>⑤ アクセスページには、Google マップや住所、電話・FAX 番号、開館日等を表示すること。</p> <p>⑥ YouTube 等の動画サイトの埋め込みができること。</p> <p>⑦ 画像ファイルサイズのチェック機能を有し、画像登録の際、任意のサイズに拡大・縮小ができ、音声読み上げのタグを付けることができること。</p> <p>⑧ 録音した音声データの再生ができ、利用者が「一時停止」「停止」を選択できること。</p> <p>⑨ 公開期間の指定ができ、指定した公開期間に合わせて自動的にコンテンツの公開開始・終了ができること。</p> <p>⑩ 既に公開済みのページを編集する場合は、現在公開中のページを直接編集し、日時設定することで予定公開日時にページが差し替えられること。なお、既存ページの内容は、日時設定した日まで保持され公開されていること。</p> <p>⑪ 既に公開済みのページを編集する際、新規ページ作成時と同様、各種設定（公開期間設定など）を行えること。</p> <p>⑫ 公開前のページに対してリンク設定ができること（新規に作成したページのアドレスが公開前に確認できること）。</p> <p>⑬ ページのカテゴリ変更や各種ファイルの格納場所・名称変更等、リンクに関わる変更があった場合は自動的にリンク先が修正されること。</p> <p>⑭ 外部、内部へのリンクを設定する際、別ウインドウで開く設定ができること。</p>

③CMSに係る使用料

CMS構築については制作時にのみ費用が発生することとし、構築後はCMSの利用に係る使用料は発生しないものとする。

(5) データの移行

リニューアル稼働前におけるコンテンツの移行及び作成作業（代替テキスト含む）は原則、全てを受託事業者が行うものとする。ただし、画像（画像変換のPDF含む、以下同じ）、動画に係る代替テキストの作成にあたり必要な事項は、受託者からの要請に応じて近代美術館が提供する。

①コンテンツ移行計画書の作成

以下のことを記載したコンテンツ移行計画書を作成すること。

- (ア) 移行作業期間、受託事業者による確認期間、近代美術館での確認期間、受託者による修正期間等を示したスケジュール
- (イ) 移行作業開始からリニューアル公開までの間に現ウェブサイトで作成又は更新されたページの最終的な移行方法（納品前に反映する工程を設け、リニューアル公開時に情報の過不足や不整合が無いようにすること）
- (ウ) 受託者による検証方法
- (エ) 上記において近代美術館で対応を行う必要がある事項及び内容

②データ移行対象範囲

近代美術館公式ウェブサイト (<https://common3.pref.akita.lg.jp/kinbi/>) に掲載されている全ページを新ウェブサイトに移行し、配置し直すものとする。なお、リニューアルにあたり新規作成したページも含む。

③実施内容

コンテンツ移行作業にあたっては、以下のとおり実施すること。

(ア) 基本事項

- 導入するCMSの機能を十分に活用すること。
- 移行後に必ず目視による確認、手作業による修正を行うこと。

(イ) アクセシビリティへの配慮

「JIS X 8341-3:2016」の達成基準「レベル AA」準拠を目指したページ作成を行うこと。なお、以下への対応は必須事項とする。

- 見出し、リスト要素などを用いた適切な文章構造の記述
- 不要なレイアウトテーブルの削除
- 表形式での表現が望ましいものについて、th要素等を使った適切な記述
- 全角英数字から半角英数字への変換
- 半角カナから全角カナへの変換
- 省略表記された日付・時間・曜日の置き換え
- 不要な空白文字の削除
- 添付ファイルの容量や種別の表記追加

- 地図や画像、動画、PDFに対する代替テキストの準備作成
- 表を基本的に2列表に組み替えること。
- また、以下の事項については事前に近代美術館の了解を得ること。
- ページの分割、統合
- ページタイトル及び統一性を持たせるための文中の表記の見直し

(ウ) ページ検証

- 試験の実施にあたっては、総務省が提供する miChecker (エムアイチェッカー) 等のツールによる確認と併せ、目視や音声読み上げソフトの使用による確認を行うこと。
- ウェブアクセシビリティ基盤委員会の「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン (2016年4月版)」で示されている例を参考にして、実装チェックリスト及び達成基準チェックリストを作成すること。

(6) 研修の実施

コンテンツの新規作成又は更新する職員が容易に作業できるよう操作マニュアル及びアクセシビリティガイドラインを作成し、納品すること。

また、担当職員を対象に、納品したマニュアルにより、近代美術館内でCMSの操作方法及びアクセシビリティに係る研修を行うこと。開催日時等は両者が協議の上で決定する。

(7) 運用テストと検査

ウェブサイトが本仕様書に示す要件を満たした上で正式稼働できることを確実にするため、テスト運用及び修正対応を行う期間を設けること。近代美術館がテスト運用を実施し、本仕様書の示す内容が実現されているかどうかについての検査を行う。

なお、対応不十分な事項や改善が望ましい事項があった場合は、速やかに修正対応すること。

6 成果品

受託者は、以下の成果品を納入すること。

(1) 契約締結2週間以内

- ①業務実施計画書 (業務実施スケジュール、業務実施体制等を含む)
- ②コンテンツ移行計画書

(2) 業務完了届出時

受託者は、委託業務終了後に以下の成果品を納入すること。

- ①新ウェブサイト設計書 (CMS機能要件一覧、コンテンツ分類表を含む) 【紙媒体1部】
- ②操作マニュアル 【電子データ一式、紙媒体2部】
- ③アクセシビリティガイドライン 【電子データ一式、紙媒体2部】
- ④アクセシビリティ実装チェックリスト及び達成基準チェックリスト 【電子データ一式】
- ⑤テスト結果報告書 【紙媒体1部】

⑥再構築後の近代美術館ウェブサイト【指定するパソコンへのインストール】

⑦再構築に用いたCMS【指定するサーバへのインストール】

7 検査確認

成果品により確認を行う。

8 瑕疵担保等

成果品の引き渡し後に当該成果品について仕様に適合しない欠陥等が発見され、発見から1年以内に通告した場合には、受託者の責任において必要な修正及び補正を無償で行うものとする。また、同期間において、近代美術館より操作説明等を求められた場合は、それに応じるものとする。

9 契約に関する条件等

(1) 再委託

- ①受託者は、本業務の全てを第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。
- ②受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、制作の体系図及び工程表を事前に書面にして委託者の承認を得ること。

(2) 業務の履行に関する措置

- ①委託者は本業務（再委託した場合を含む）の履行について、著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面を求め、必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- ②受託者は①の要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に受託者に書面で提出するものとする。

(3) 権利の帰属先

- ①本業務の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む）は全て委託者に帰属するものとする。
- ②受託者は著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）の権利を行使しないものとする。
- ③受託者は、委託者の承諾なしに、成果物の一切をほかに流用することはできない。

(4) 機密の保持

- ①本業務（再委託した場合も含む）を実施するにあたり、業務上知り得た情報は機密情報として取扱い、開示、漏洩、又は本業務以外の用途に使用してはならない。また、そのための措置を講ずること。
- ②受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置は全て受託者が負担することとする。
- ③上記2項目について、受託者は、契約期間終了後においても同様とする。

(5) 関係法令の遵守

受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を履行する上で、関係法令を遵守すること。

10 その他**(1) 協議体制**

本業務が完了するまでの間、進捗状況の報告や発生する課題・協議・解決等に関し、この仕様書に定めのない事項なども含め、必要の都度、双方協議の上進めることとし、常に協議可能な体制を整えておくこと。

(2) 記録簿の作成

受託者は、本業務の適性な遂行を図るため、打ち合わせを行った都度、その内容について記録簿を作成し、相互に確認を行うものとする。

(3) 経費の取扱い

本業務に係る画像等の撮影、解説文の編集、録音、その他各種機能等に係る一切の経費は全て事業費に含むものとする。

(4) 業務概要の変更

業務概要は現時点での予定であり、県と受託者の協議により、変更する場合がある。

(5) 業務の範囲

本仕様書に特に明示の無い事項であっても、社会通念上当然と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。